

2025 年度神戸薬科大学公的研究費不正使用防止計画

2025 年 4 月

神戸薬科大学において公的研究費の適正な運営と管理を行うため、以下のとおり不正使用防止計画を策定する。

分類	不正の発生する要因	防止策
環境整備	時間の経過による責任意識の低下	毎年度実施するコンプライアンス教育において、責任体系、役割、責任及び権限の理解を促し、意識の低下防止を図る。
環境整備	構成員への不正行為に係る周知が不足	公的研究費の運営及び管理に係る全ての構成員へコンプライアンス教育の受講を義務付け、どのような行為が不正にあたるのか、また、不正を行うことにより、大学にどのような影響を及ぼすのか等について説明を行い不正の防止を図る。
環境整備	公的研究費が税金によって賄われていることに対する意識が希薄	コンプライアンス教育において、「神戸薬科大学における研究活動に係る行動規範」や「神戸薬科大学における研究活動における不正防止に関する規程」の周知を図る。そして、公的研究費の運営及び管理に係る全ての構成員から誓約書を取り、公的研究費の適正な使用への意識付けを行う。
環境整備	組織全体への不正防止意識の不徹底	全ての構成員を対象として四半期に 1 回啓発活動を実施する。
環境整備	通報・相談窓口の存在が希薄	「神戸薬科大学における研究活動における不正防止に関する規程」において、通報・相談窓口の存在を明確にし、大学ホームページにも掲載し、周知を図る。通報者、相談者の保護に努める。
環境整備	不正防止を推進する体制の検証と、モニタリングが不十分	「神戸薬科大学における研究活動における不正防止に関する規程」及び「神戸薬科大学内部監査規程」に基づき、内部監査を実施するとともに、不正防止体制の検証を行い、不正発生リスクの回避と低減を図る。
発注・検収	取引業者に向けて、公的研究費の適正な執行に関しての周知が不足	取引業者に向け、大学ホームページ上で不正使用防止に関する協力依頼を行い、不正に関与した場合の処分や通報・相談窓口についても掲載し、周知を図る。また、取引額に応じ、誓約書の提出を依頼する。
発注・検収	発注、検収体制の見直し不足	発注、検収体制については、常に見直しを行い体制の強化を図る。
発注・検収	予算執行が年度末に集中	予算執行が年度末に集中しないよう、説明会等において研究計画に沿った執行の遂行を促す。また、12 月末時点で、経理課において予算執行状況を確認し、研究者へ適正な執行を促す。
給与・謝金	非常勤雇用者の勤務状況の把握が不十分	非常勤雇用者の出勤確認を経理課で行うと共に、さらに、業務内容についてのヒアリングを内部監査にて実施し勤務状況を把握する。
旅費	出張の事実確認が不十分	出張報告書の提出を義務付け、出張の事実確認を行う。国内出張で宿泊を伴う場合は、一部抽出により宿泊証明書の提出を求める。日帰り出張は、一部抽出により乗車券領収書等の提出を求める。